

令和5年度第2回札幌方面栗山警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和5年10月30日（月） 午後1時30分から午後2時45分まで

2 開催場所

栗山警察署 大会議室

3 出席者

- (1) 協議会委員 7人（定員8人）
会長 成田 正 夫
副会長 小川 実千代
委員 樋口 千栄子、坂口 由紀子、服部 まゆみ、
水野 智勉子、河合 高 弘
- (2) 警察署員 9人
署長 五十嵐 直 文
副署長 石川 ひとみ
夕張庁舎署長 秋元 正 人
警務課長 齊藤 英 雄（庶務担当）
生活安全課長 佐藤 陽 美
地域課長 齋藤 淳 郎
刑事課長 土屋 充 祐
交通課長 高梨 祐 祐
警備課長 小川 拓 也

4 会長挨拶

5 署長挨拶

6 業務概況説明

- (1) 交通課長着任挨拶
(2) 栗山警察署の活動状況
ア 委員からの要望への対応について
前回（7月11日開催）の開催において、委員から「交通窓口は警察署の「顔」としてもっと笑顔で対応できないか」との要望が寄せられ、警察から「住民が快く利用できるよう今まで以上に笑顔で親切な対応をする」旨回答していた。
イ 改善に向けた警察の取組についての説明
警察では9月中、管内の金融機関から部外講師を招聘して、署員及び交通安全協会会員が参加した「マナーコードについて」と題した勉強会を開き、窓口サービスを含む接客・応対の基本について学ぶ機会を設けた。
勉強会では、講師からお客様に対するマナー、あいさつの基本、言葉遣いなど、細かくアドバイスをもらい今後の窓口業務等に反映させた旨、委員に説明した。

7 諮問事項「特種詐欺等犯罪被害防止に向けた警察と地域の連携」

- (1) 諮問事項の説明
前回、委員から寄せられた意見に基づきテーマを決定し、警察署から管内の特種詐欺等犯罪被害の実態及び地域住民と共同して行っている対策について説明した。
(2) 委員の質疑と警察の説明
委員： 特種詐欺について市町別で発生状況に差はあるか。
警察： 市町別での大差はない。当署では、特種詐欺に関する相談は相当数受けており、地域全体の防犯意識を高めることが大切である。
委員： 被害回復の現状はいかがか。
警察： 被害回復は極めて困難なのが現状である。海外経由で犯行に及ぶなど複雑巧妙化しており、末端被疑者が逮捕されたとしても被害現金の回復は難しい。
委員： 子供等が被害となる「闇バイト」の説明もあったが、警察が学校に赴いて講習等を行ってはいかがか。その中で子供達の頭の中に入るような指導方法をお願いしたい。

警察： 警察では現在、各学校に署員を派遣して非行防止教室や命の大切さを学ぶ教室、交通安全教室等を実施している。子供達への指導育成については警察だけでは限界があり、地域や学校、家庭がそれぞれの立場で役割を果たすことが大切と考えている。

8 懲戒処分の説明

9 その他の要望・意見と警察の説明

(1) 空き家の増加による見回り強化について

委員： 人口の減少により空き家が増え、学校、病院等の建物は心霊スポットかのごとく扱われ心配しているが、見回り強化等の現状はいかがか。

警察： 現にパトロールを実施中であり、実際に徘徊する少年らを補導もしている。今後も継続しパトロールを強化していく。

(2) 自転車の運転マナー対策について

委員： これからは夕方の暗くなる時間も早まり、自転車を運転する人に対する指導等についていかがか。また巡回等を通じて運転方法が危険な人に注意してはいかがか。

警察： 警察は薄暗い時間帯には特に、パトカーの赤色灯を点灯させたパトロール等を実施し注意喚起しているほか、自転車の危険な運転を認めた際は声掛けをして注意指導している。皆さんが危険な運転者を見かけた場合は110番等の通報を願いたい。

委員： 自転車運転時のヘルメット義務化についての状況はいかがか。

警察： 現在は罰則のない努力義務であるためか特に高齢者の着用率が低い。命に関わる事であるため、あらゆる機会を通じて継続して注意喚起し着用を促していく。

委員： 管内で電動キックボードは増えているのか。

警察： 増えているとの認識はないが今後の増加が予想されるので、あらゆる機会を通じて事故防止についての普及活動を行っていく。

(3) 交通死亡事故抑止のための幹線道路パトロールについて

委員： 幹線道路のパトロールはどの程度行っているのか。

警察： 定期的に赤色灯を点灯させたパトロールを行っている。特に交通安全運動期間中のほか、日没の前後1時間など交通事故の発生が懸念される時間帯等を重点に、国道・道道等の主要幹線道路をはじめ、住民の皆さんの要望のある道路や過去に事故が発生した道路など、日々、パトロールしている。

10 次回の開催予定

令和6年2月中の開催で一致した。